

電話による処方箋の発行について

当院では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例措置として、処方可能な電話再診を行ってきましたが、厚生労働省より、「特例措置は令和5年7月31日をもって終了」との通知を受け、当院での電話再診も、厚生労働省の通知に従い、令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

令和5年8月1日以降に処方箋を受ける場合は、従来通り外来受診していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

平野総合病院